

## 【別紙】県内各市との共同実施における契約の予算規模等について

本実施要領の3（県内各市との共同実施について）で定める、県以外の自治体の契約の予算規模等は、以下により算出した額等を目安とする。

### 1 生活困窮者就労準備支援事業

#### (1) 契約の予算規模の目安

各自治体の予算規模の目安は、以下の算式により、業務委託契約を行う年度の県の予算規模（成功報酬分を除く。以下同じ。）を各自治体の人口で按分して算出する。

なお、算出に用いる、県（郡部）及び各自治体の人口は、契約時点で直近となる国勢調査の確報値を用いることとする。

$$\text{契約の予算規模} = \frac{\text{県の予算規模}}{\text{県（郡部）の人口}} \times \text{各自治体の人口}$$

#### (2) 委託契約における委託料の内訳

共同実施に係る業務委託契約の委託料は、以下の区分とする。

##### ア 基礎経費

基礎経費は以下のとおり算出する。

$$\text{基礎経費} = \text{契約の予算規模} \times 50\%$$

##### イ 実績経費

実績経費は以下のとおり算出する。

$$\text{実績経費} = \text{契約の予算規模} - \text{基礎経費}$$

実績経費は、業務委託仕様書第8項で示す報告を受け、各自治体が該当すると判断した場合に支払うものとする。

上記の実績経費を上限として、自立相談支援事務所等が本事業に係る支援決定を行った人数に応じ、1人当たりの単価に人数を乗じた金額を支払う。1人当たりの単価は仕様書第6項で示す金額（消費税等を含む）以内とする。

#### (3) 支援対象者の目安

支援対象者の目安は、以下のとおり算定する。

##### ア 県…業務委託仕様書第4項で示す人員

##### イ 各自治体…以下の算式により算出

なお、算出に用いる、県（郡部）及び各自治体の人口は、契約時点で直近となる国勢調査の確報値を用いることとする。

$$\text{支援決定者の目安} = \frac{\text{県の目安}}{\text{県（郡部）の人口}} \times \text{各自治体の人口}$$

## 2 生活困窮者アウトリーチ支援事業

### (1) 契約の予算規模の目安

各自治体の予算規模は、以下の算式により、業務委託契約を行う年度の県の予算規模を各自治体の人口で按分して算出する。

なお、算出に用いる、県（郡部）及び各自治体の人口は、契約時点で直近となる国勢調査の確報値を用いることとする。

$$\text{契約の予算規模} = \frac{\text{県の予算規模}}{\text{県（郡部）の人口}} \times \text{各自治体の人口}$$

### (2) 人員体制

各自治体でのアウトリーチ支援員の人員体制は、以下のとおり算定する。

ア 県…業務委託仕様書第4項で示す人員体制

イ 各自治体…以下の算式により算出

なお、算出に用いる、県（郡部）及び各自治体の人口は、契約時点で直近となる国勢調査の確報値を用いることとする。

$$\text{人員体制} = \frac{\text{県（郡部）の人員体制}}{\text{県（郡部）の人口}} \times \text{各自治体の人口}$$

### 【参考】各自治体の契約の予算規模及び支援対象者、人員体制

	人口(人)	生活困窮者就労準備支援事業		生活困窮者アウトリーチ支援事業	
		予算規模(税込・円)	支援対象者(概ね・人)	予算規模(税込・円)	支援対象者(概ね・人)
柳川市	64,475	1,980,852	5.7	1,072,693	0.2
八女市	60,608	1,862,047	5.3	1,008,356	0.2
小郡市	59,360	1,823,705	5.2	987,593	0.1
筑紫野市	103,311	3,174,003	9.1	1,718,821	0.3
春日市	111,023	3,410,937	9.8	1,847,129	0.3
古賀市	58,786	1,806,070	5.2	978,043	0.1
宮若市	26,298	807,948	2.3	437,529	0.1
朝倉市	50,273	1,544,527	4.4	836,409	0.1
みやま市	35,861	1,101,750	3.2	596,632	0.1
県(郡部)	600,608	18,452,359	53	9,992,529	1.5

(※県（郡部）の予算規模は、成功報酬分を除く)